



JTUC-aomori

No.342 2018年6月10日

れん ごう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 山内裕幸 編集人 堀 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

「職場のいじめ・嫌がらせ」は労使共通課題！

2018地域フォーラム



連合青森と青森県経営者協会は5月17日(木)、ラ・プラス青い森で、「2018春季生活闘争の取り組みの一環」とし、地域の活性化とそこで働く者の処遇改善に向け「2018地域フォーラム」を開催し、組合員など100名が参加した。

今回のフォーラムは、近年労働相談件数も増加傾向にある「職場のいじめ・嫌がらせ」をテーマに、労使の枠を越えた共通課題と捉え開催された。

基調報告では青森労働局雇用環境・均等室の大崎浩労働紛争調整官が「青森県における職場のいじめ・嫌がらせの現状」と題し、個別労働紛争解決制度で処理された過去3年間のデータを基に、50人未満の事業所での発生が6割を超え、企業代表者が加害者になるケースが多いなど、中小企業の多い本県ならではの特徴が報告された。

続いてパネルディスカッションに入り、コーディネーターには青森県経営者協会北村真夕美理事、パネリストには連合総合男女・雇用平等局井上久美枝総局長、青森労働局雇用環境・均等室本田義和室長補佐、NPO法人ウイメンズネット青森佐藤恵子理事長、岩手大学人文社会科学部渡部あさみ准教授の4名が登壇し、以下のような情

報を共有をした。

- ◆被害者が声を出せるようになったのは明るい兆しではあるが、まだ氷山の一角である。
- ◆パワハラの労災認定について加害者・被害者双方の認識に隔たりが多く、事実確認が難しい。
- ◆学生の多くは当事者意識が薄く、授業で取り上げ、初めて自身にも起こりうる問題と認識する。
- ◆被害者は「自分の能力不足」など自責の念にかられることが多く、自身の権利が侵害されているという認識が薄いケースが多い。
- ◆ILO(国際労働機関)でハラスメントの国際労働基準設定にむけた議論が進んでいる。条約化をめざし、連合も連動した運動を進める。
- ◆厚労省調べで、過去3年間に32.5%がパワハラを経験し、働く女性の28.7%がセクハラを経験している。
- ◆包括的法整備に加え、企業としてもパワハラに関する社内研修や事例集の作成、メンター制度の確立が必要。
- ◆パワハラは男と女、会社と社員という対峙した関係で捉えるのではなく、社会全体、すべての働く人の人権問題と捉え、対策が必要。

フォーラム最後、連合青森内村隆志会長は「業務の多忙化に比例し増えてきたパワーハラスメント。根幹には労働強化により職場内のギスギスした状況から派生してきた問題であり、一気にルールで縛ったからといって少なくならないであろう。各々の企業で粘り強く対策を講じていくことが重要であり、ハラスメントのレッテルを貼られた企業は社会から抹殺されかねないという認識を経営者の方々にも持っていただきたい」と強調した。



各企業で粘り強く対策を講じることが重要。と述べる内村会長

五所川原市長選に新人・平山敦士氏推薦



平山 敦士(ひらやま あつし)無所属・新

連合青森は5月28日(月)に持ち回りで行われた第7回執行委員会で、2018年6月24日投票予定の五所川原市長選挙において「平山敦士」氏について候補者本人より推薦要請があり、協議した結果、①連合青森の運動に理解を示すとともに、掲げる政策が概ね合致していること、②労働者福祉政策において連合青森・西北五地協と良好な連携が見込めること等を勘案したうえで、連合青森組織外推薦候補者とすることを決定した。

○生年月日 1973年9月21日 (44歳)

○略歴

1999年3月 東北大学大学院
工学研究科修士課程 修了
1999年4月 極東石油工業(株)入社
2004年4月 極東石油工業(株)退社
2004年5月 五所川原ガス(株)
代表取締役専務就任
2006年7月 五所川原ガス(株)
代表取締役社長就任

2018年6月行動予定 6月10日現在

- 6月13日(木)17時 さくら野青森店前
「連合の日街頭行動 (なんでも労働相談周知)」
- 6月15日(金)～16日(土)10時～19時
「全国一斉なんでも労働相談ダイヤル」
- 6月16日(土)14時 ねぶたの家ワ・ラッセ
「連合青森女性委員会学習会」
- 6月21日(木)18時 県労働福祉会館
「組織拡大委員会学習会」
- 6月25日(月)13時30分 青森労働局
「雇用における男女平等に関する要請」
- 6月26日(火)18時30分 連合青森
「第4回青年委員会幹事会」

2018年7月行動予定

- 7月5日(木)11時30分 さくら野青森店前
「連合の日街頭行動」
- 7月6日(金)～8日(日) むつ市中央公民館
10時～16時 ※最終日15時まで
「むつ・下北空襲パネル展」
- 7月9日(月)13時30分 県労働福祉会館
「第6回三役会議」
- 7月9日(月)15時 県労働福祉会館
「第5回戦術会議」
- 7月9日(月)16時 県労働福祉会館
「第4回政策委員会」

雇用形態にかかわらず、声を集め処遇改善につなげよう

「職場から始めよう運動」学習会

連合青森は5月10日(木)17時から青森市の県労働福祉会館にて「職場から始めよう運動」学習会を開催し、各組織から43名が参加した。

この学習会は「すべての労働者の処遇改善」をめざし、労働組合に結集するものとして「同じ職場・地域で働く非正規労働者が抱える課題を、自らに繋がる課題として捉え、その改善にむけ各自の職場・地域から具体的なアクションにつなげていくこと」を目的に開催された。

主催者あいさつに立った非正規共闘連絡会議山内裕幸副委員長は「職場環境改善には同じ職場で働く者が一つになって運動を進めなくては改善につながらない。そのためにも非正規組合員のみならず、未組織の非正規労働者の組織化が重要となっている」と述べた。

続いて連合山本和代副事務局長より「職場から始めよう運動を拡げよう！～すべての労働者を代表する組織と運動をめざして～」と題し提起され、「雇用労働者の37.47%を占める非正規労働者の4人に3人が年収200万円未満のワーキングプア層に入り、3人に1人が世帯での主たる稼ぎ手となっている。そして同一労働同一賃金が叫ばれているものの、賃金は正規労働者の6割に満たない」と現状報告をした。また労働者の17.4%しか組織化されていないことについて「声を集め処遇改善につなげる事が困難になっている」と述べ、



組織化・処遇改善の重要性
を述べる山本副事務局長



魅力ある登用制度
を述べる佐々木書記長

「非正規労働者の基幹化が進む中、雇用形態にかかわらず、同じ職場で働く労働者の職場実態を把握し、組織化・処遇改善に取り組めるのは労働組合しかない」と強調した。

学習会最後、J P労組青森地方支部佐々木怜平書記長より「契約社員の処遇改善～無期雇用転換」と題し取組報告がされ「近年の人手不足により人員確保が難しく、パートナー職員の募集をしても集まらない現状にある。現在働いているパートナー職員の処遇を改善し、大切にしなければ職場全体が厳しくなることが懸念されたため要求し、2016年から無期転換制度を勝ち取った。正社員登用制度をさらに魅力ある制度にするよう、これからも組織全体で努力する」と述べた。

6

**あらゆる
ハラスメントを
なくしていこう！**



6月は
男女平等
月間

日本労働組合総連合会



ITUC（国際労働組合総連合）が国際的に展開するジェンダーに基づく暴力とハラスメントを根絶するキャンペーンに賛同します。

「高プロ」創設反対！「働き方改革関連法案」強行採決断固反対！

緊急街頭行動

連合青森は5月23日(水)と29日(火)の2日間、青森市さくら野百貨店前にて長時間労働を助長しかねない「高度プロフェッショナル制度」の創設反対と、31日(木)にはこの制度を含む「働き方改革関連法案」が真摯な議論もないまま、強行採決されたことに対し、断固抗議する旨の緊急街頭行動を行った。

この3日間の街頭行動には、連合青森内村隆志会長、塩谷進副会長、沢辺毅副会長の他、連合青森組織内議員である国民民主党青森県連奈良祥孝幹事長、社会民主党青森県連合藤田誠副代表がマイクを握り、道行く市民に訴えた。

年収1,075万円以上という高収入の専門職が対象となる「高度プロフェッショナル制度」について、内村会長は「県内には適用となる労働者はほぼいなく、自分には無関係という人も多いと思うが、将来的に金額が引き下げられ、適用範囲が拡大される可能性が強い」と指摘し、「高度プロフェッショナル制度は労働者の健康も命も全く考慮していない。ブラック企業にお墨付きを与える法案でしかない」と強調した。

また奈良幹事長は「圧倒的多数を占める自民党に好きなように運ばれている今、野党がバラバラでは自民党に勝つことはできない。国民民主党が非自民勢力の一助となる野党協力の核となることをを目指す」と新党結成の決意を述べた。

塩谷副会長は高度プロフェッショナル制度や削除された裁量労働制を拡大する元となった厚労省の捏造データに触れ「根拠となる数字もあいまいなまま、誰のための働き方改革なのか明らかにならないまま、成立されようとしている。成立阻止



塩谷副会長(左)と
奈良幹事長(右)



奈良幹事長(左)と
藤田副代表(右)



澤辺副会長(左)と
藤田副代表(右)

を求めると共に強行採決しようとする現政権に声を上げよう」と呼び掛けた。

沢辺副会長は「これまで過労死・過労自殺に追い込まれる労働者が問題となっているにも関わらず法案を成立に持ち込もうとしている。我々は廃案に持ち込むまで粘り強く声を上げていく」と訴えた。

藤田副代表は「今回の法案成立を甘く見てはいけない。今後対象者が拡大され、少しづつ青森市民も蝕まれることになる。経営者のための働く社会にしよう」と呼び掛けた。

ON AIR

連合青森提供

『お仕事お悩み相談室』 FM青森で放送中！

番組名

毎週 木曜日 9:50~10:00

放送日

FM青森『OH! HAPPY MORNING』

